

## 第60回国立大学図書館協会総会ワークショップ B 議事要旨

日 時：平成成 25 年 6 月 20 日（木）15:00～17:30  
場 所：キャッスルプラザ 孔雀の間（3F）  
テ ー マ：学術情報のオープンアクセス化における大学図書館の役割  
司 会：中山 伸一（筑波大学附属図書館長）  
司会補助：加藤 信哉（筑波大学附属図書館副館長）  
記 録：鈴木 秀樹（新潟大学附属図書館学術情報管理課長）  
山本 和雄（横浜国立大学附属図書館図書館情報課長）

### 第1部

#### 【発表】

1. 尾城孝一国立情報学研究所学術基盤推進部次長から「世界のオープンアクセス活動：大学図書館に期待するもの」と題して報告が行われた。まず状況として、論文発表数に対する日本の機関リポジトリの捕捉率（5.2%）とジャーナルの Green 方針表明率（81%）からすると、オープンアクセスの Green 路線に進展の余地はある。英国では 1/3 の機関が義務化を表明しており機関リポジトリの捕捉率が世界平均より高いことから、義務化の効果は大きいと言える。出版社の流通経費確保については論文数の増加率（3.5%）に対して購読収入が頭打ちであることから、収入源の使い分け（購読、APC（Article Processing Charge）、両者のハイブリッド）が見られる。Gold 路線は浸透しつつあるが問題もあり、大学図書館はそれにどのように向き合っていくか考える必要がある。
2. 木下聡東京大学附属図書館情報管理課長から「SCOAP<sup>3</sup>と我が国の大学図書館の対応」と題して報告が行われた。SCOAP<sup>3</sup>の特徴は、支出額を増やさずに高エネルギー物理学分野のジャーナルのオープンアクセスを導入する点にある。日本の分担金は世界各国の3番目で、全体の 7.1% を求められている。2012年10月から拠出額と削減額の調整作業をしており、現時点で参加意向は33館、未確定は35館である。両者の拠出額をあわせても分担金の 3/4 であり、差額分をどうするかについて検討する必要がある。この後、日本としては、参加館と拠出額を確定した上で、MoU（覚書）に署名し、2014年4月以降に拠出金を支払う予定である。オープンアクセスの推進に大きな意義を有する SCOAP<sup>3</sup>のために、大学図書館として一定の役割を果たすべきだと思われる。
3. 富田健市岡山大学附属図書館事務部長から「博士論文のオープンアクセス化と大学図書館の役割」と題して報告が行われた。現行の学位規則に至る経緯として、最初に学位令で推薦による授与（明治 20 年、30 年）と論文による授与（大正 9 年）が規定され学位の乱発の回避と博士論文の内容の担保が図られた。学校教育法（昭和 22 年）を受けて学位規則が施行（昭和 28 年）されてからは授与分野の多様化が進んだ。この間、推計の博士号の授与件数は 60 万件であり、電子的公開に向けて様々な取り組みが行われてきた。今回（平

成 25 年) の学位規則の一部改正では、インターネットによる可視性の向上と質の担保が図られている。改正に対応するため、関係諸機関で課題を共有し解決策を検討する仕組みが必要とされている。

## 第 2 部

### 【パネルディスカッション】

司会の中山館長をモデレータ、第 1 部の発表者 2 名（尾城次長、富田事務部長）と山口芳雄新潟大学附属図書館長と竹内比呂也千葉大学附属図書館長の計 4 名をパネリストとして、パネルディスカッションが行われた。発表の内容、及び大学図書館の役割について、フロア及びパネリストから以下の意見があった。

- ・ オープンアクセスを取り巻く状況が研究者に伝わっていない。学生の間でインターネットだけを情報源とする傾向が強まるなかで、世界中からオープンアクセスジャーナルが続々と出てきている。またこれらのジャーナルのエディタに日本人が就任していない。この状況を研究者に伝え、いかに取り込んでいくかが重要であろう。
- ・ オープンアクセスの義務化については、大学が方針を示しても強制力がなく万能ではない。義務化に伴う取り組みを通じて、図書館員が研究者と接する垣根を低くするという効果はある。
- ・ オープンアクセスに関する業務が既存の業務に付加されている状況にある。既存の業務の効率化と軽減をいかに実現していくのか。また、学修支援などの新たな課題も含めて、オープンアクセスのプライオリティをどのあたりに置くのかが課題である。
- ・ APC とメガジャーナルの出現が学術情報流通のターニングポイントとなった。このことによって、図書館が関与しなくとも学術情報の生産流通ができてしまう。図書館は、学術情報基盤を整備する役割の観点から、学術情報の発信と受信のバランスを取り続ける必要がある。
- ・ APC は、放置すれば値上がりしていくことは確実である。その一方で、価格を下げたときにジャーナルの品質を維持できるのか、懸念は残る。
- ・ 分野によっては公表済み論文を束ねるかたちで学位論文としているので、学位論文の機関リポジトリからの公表について既発表のものはリンクを張るだけで良いという考え方もある。・ 電子ジャーナルの掲載は公表と見なされないという見解もある。運用後の実例を踏まえて、今後検討する必要があるだろう。

## まとめ

ワークショップを通じて、オープンアクセスがどのような状況にあるか認識が共有された。機関リポジトリによる Green 路線の推進は、論文を出した後の評価に関して、ダウンロード件数を示すなど、研究者を取り込むための工夫が必要とされている。Gold 路線については出版社が APC を取れるところから取るかたちになっている。APC の価格設定の妥当性

も含めて、図書館がどう関わるのかをしっかりと考える必要がある。学術情報流通全体に関しては、世界に伍して質・量を保っている分野が国内に少ない。日本の研究成果をしっかりと主張していくためにも、オープンアクセスによる発信を戦略的に行う必要がある。またオープンアクセスに積極的に関わっていくことのできる人材を育てると共に、その活動を効率的に行うことのできるシステムが求められるが、これらについては国立情報学研究所を要として期待したい。

最後に国立大学図書館として、オープンアクセスの流れの中に深くかかわっていくこと、その一翼を担っていくことを確認した。